

「第 11 回県政改革に関する検証委員会」議事録

日 時 平成 20 年 9 月 11 日（木）10:00 ～ 10:32

場 所 高知共済会館 3 階大ホール「金鷄」

出席者 県政改革に関する検証委員会：

根小田会長、参田委員、田所委員、筒井委員、那須委員、水田委員
事務局：

【総 務 部】恩田部長、浜田副部長、岩城副部長

片岡県政情報課長、田島課長補佐

田村行政管理課長、岡村課長補佐

【政策企画部】吉良人権課長、三浦課長補佐

【商工労働部】岡村部長、久保副部長、今西商工政策課課長補佐

山崎経営支援課長、近澤課長補佐

1 県政改革に関する検証委員会「報告書」について

(会長)

第 11 回目の県政改革に関する検証委員会を開催いたします。

本日は、前回お示しいたしました委員会としての報告書の原案について、最終的にご確認をいただきたいと思っております。前回の会議で委員の皆様方からいろいろご意見、修正意見等いただきましたので、それを受けまして、修正、加筆したものが今日お示ししているものです。それと、目次及びこの委員会の検討経過、委員の名簿、参考資料も一緒に付けたものを原案としてお示ししておりますので、あとでご意見をいただきたいと思います。それでは、加筆修正した部分だけ、説明させていただきます。

2 ページ、下から 4 行目、「県職員は」となっていたところを「県は」といたしました。それから、数字の表記が「①、②」になっていたところを全体との整合性で、「(1)、(2)」と変えました。

3 ページの 7 行目あたりに、県の単独融資をめぐって県内の金融機関が協力したようなことを書きまして、県と金融機関との関係について、「「もたれ合い」の関係にあったことは否定できず、同和関係団体との関係も含めて、県は、県民に責任を負うという組織の使命をおろそかにして、「仲間内の論理」で動いていた」という表現をしていました。県及び民間金融機関、同和関係団体との関係をどう考えるかについて、私の考え方は別々に変わってないですが、事実の経緯について、この書き方だと誤解を招くところがあります。それから、当時の県、同和関係団体、民間金融機関、この関係をどう見るかにつ

いて、ここでそれほど長々と書く必要もないし、事実の経緯のところを見ていただいて、県民が判断していただければいいことだろうと考えました。線を引っ張っておりますように、「このように、モード・アバンセへの融資をめぐる県の一連の行動は、県民に責任を負うという組織の使命に対する自覚を欠いたものだったと言わざるを得ない」という形に修正させていただきました。

暦年の表示は、すべて、「平成」と元号方式に変えました。

5ページ、「(1) 県政改革の目標・基本的方向」の〔基本的方向〕に「毎年点検し、改善を図る」と書いていましたが、本当に毎年できるのかとという疑問もありました。どれくらいのインターバルでやるかは、これから県で考えていただいたらいいことなので「毎年」を取りました。

それから、「① 行政プロセスにおける情報提供ルールの明確化（行政経営の視点）」の(i)から(v)の中で「ステップ」や「アウトプット」というカタカナの表現を、県民の皆さんに読んでいただくことを考えまして、「ステップ」は「段階」、「アウトプット」は「審議・決定内容」でいいんじゃないかと思うので変えてみました。

6ページですが、情報提供する場合の不可欠な要件として、文書として記録しておかないといけない。やっぱり、ルールを作っておく必要があるということで、その文言をどこかに入れようと考えました。「(i)から(v)の観点から現行の仕組みの見直し・改善が必要であろう」と書いたあとに、「(iv)(v)については、情報提供のために記録・保管すべき文書の作成ルールをつくっておく必要がある」と文章を付け加えました。

次に、中小企業高度化資金融資のプロセスについて、現行の仕組みでは、公開については貸付希望調書受理後、当該企業に情報公開を了解する確認を行い、団体名称及び代表者名、貸付事業の種類、貸付金額、事業概要を公開する形になっていますが、この現行の仕組みで十分であるのかどうか。委員からご意見がありました部分を、ここに入れまして、「再発が防止できるか否かを検証する必要がある。具体的には、中小企業高度化資金融資で、上記(i)～(v)の観点からの現行の仕組みの見直し・改善を具体的に検討し、その結果としてモード・アバンセ事件等が防止できたか否かを検証することが必要不可欠であり、同様の方法により県政の各分野を見直すことが求められる」としました。

次に7ページの冒頭です。総務部長さんから、情報提供については、ともすれば県が行う情報提供というのは行政用語が多くて非常に分かりにくいことが多いので、情報提供を県民に分かりやすくやるという文言をどこかで繰り返し言うておく必要があるんじゃないかというのでありましたので付け加えさせていただきました。

8ページについては、問題案件について、組織の縦横のラインで情報共有して、広く議論をする仕組みを作っておくというところで、問題は、誰が情報の重要度だとか、全庁的な議論に付すべき問題か否かの判断をするのか、誰が会議において問題提起をする

のかということが重要になりますが、前回、私が書いた文章では、「課長以上の幹部が自らの責任で判断し、問題提起をする以外にはないのではないか」としていましたが、それだけだと実効性があるのかと、事務局からのご意見もありましたので、「問題提起をするというのが基本であろう。ただ、個々の当事者任せにすると、モード・アバンセ事件の場合のように、重要な情報が全庁的な議論の場に出てこない可能性もある。そのようなことを防ぐためには、県の組織内で広く問題案件を知りうる立場にある者が問題提起者の役割を担う仕組みを作っておくと有効であろう。例えば、予算の執行に関わる分野では、情報は必ず財政課に集まるので、財政課長はそのような役割を担うことができる」と文章を入れて、前回の私の案文の中にありました、モード・アバンセ事件の場合はこうだったというところは全部取り除くことにいたしました。

それから、政策担当秘書というポストはないらしいので、事務局から「政策担当の秘書」がいいと言われましたので変えております。

9 ページ、「(4) 県政に対する「不当な圧力・介入」に対する組織としての対応」ですが、「非常に情報提供に弱く、寄り付かなくなる」というのは、あまりいい表現じゃないんじゃないのという話がありましたので、「通常の場合、情報が公にされることに非常に弱い。したがって」と変えてみました。

10 ページの〔おわりに〕につきましては、前回の委員会でも、県と、例えば、同和関係の団体も含めた団体、あるいは企業との関係をきちっとしてくださいよと、強調する必要があるのではというお話がありましたので、やや一般的な形ではありますが付け加えさせていただきました。「地域経済における公共部門の比重の高さや県の存在の大きさという現状の構造的特質からも、県は今後ともさまざまな「圧力」にさらされる可能性があるが、逆に言うと、そのことは県が持ちうる影響力の大きさをも意味している。したがって、県と外部の団体や企業との関係が歪んだものにならないためには、県には、毅然とした主体的姿勢と共に、自重・自戒の姿勢が求められる」と入れてみました。

あと、最後に、大きくは変わってないんですが、知事と幹部職員の強いリーダーシップについては、再度、強調しておく必要があるのではないかというご意見がありましたので、ここに書かせていただきました。

以上で説明を終わりますが、委員の皆様からご意見、ご質問等ございましたらお出しいただきたいと思えます。

私から一点だけ。「県政改革に関する検証委員会 検討経過」の第10回に、「具体的な取組の検討状況について」とありますが、これは、県の今後の具体的な取組と言うことですね。これでは誰がやるのか、はっきりしないので、分かるように修正してください。

(委員)

6 ページの文言で、「記録・保管」になっていますが、「保管」を「保存」にした方が

いいかと思えます。どうでしょうか。

(会長)

どうですか。事務局は、言葉としてどちらがいいですか。普段は、どう言っていますか。保存年限とか言っていますか。

(行政管理課長)

そうです。「保存」という言葉が適当だと思います。

(会長)

「保存」という言葉を使うことが多い。それなら、「保管」は「保存」に変えましょうか。2カ所くらいありますね。

こうした点を修正して報告書とさせていただいてよろしいでしょうか。

《 一同了承 》

細かなところでお気付きの点がありましたら。最終的に印刷しますので、どうしても変える必要があるところはその段階でも変えたいと思います。

これをもって報告書とさせていただきたいと思います。

2 その他

(行政管理課長)

大変限られた期間で集中的なご議論をいただきまして、ありがとうございます。

総務部長から委員の皆様にお礼のごあいさつを申し上げさせていただきます。

(総務部長)

会の終了にあたりまして、本来ですと知事からお礼を申し上げるところでございますが、所用で出席できませんので私からお礼のごあいさつをさせていただきます。

5月23日に第1回目の会合を持っていただきましてから、本日で11回目となり、10日に一回程度、最後のほうでは毎週のように会議を開催していただきました。また、夜間の会議もございましたが、大変精力的に意見をいただき、大変ありがたく思っております。そういった結果、大変濃い内容の報告書ができ上がったのではないかと、深く感謝を申し上げます。特に、会長におきましては、報告書につきまして自ら筆を取っていただきまして、我々事務局とも何度もお時間を割いていただいたり、大変お世話になりました。どうもありがとうございます。

今回いただきました報告書の提言につきましては、県といたしましては、アクションプランを作って、モード・アバンセのような事件の再発防止はもちろんでございますが、

やはり、皆様から言われているように、職員が委縮することなく、これから、県民本意のための、県が活力を持った行政が遂行できるような、きちんとした体制を取っていくことで力を注いでいきたいと思っております。そういったところに力を注いでいくことが、ご尽力をいただいたことに対するお礼の形になるかと思っております。

先日も申し上げましたが、これから県でアクションプランを作成させていただきまして、その折には、皆様方にもう一度お集まりいただきまして、ご意見を伺いたいと思っておりますので、これからもご指導をよろしくお願い申し上げます。誠に簡単ではございますが、私からのあいさつとさせていただきます。どうもありがとうございました。

(行政管理課長)

報告書については、本日のご意見により若干の修正をいたしました上で、9月22日月曜日に、会長から知事にお渡しいただきます。

部長のあいさつにもありましたように、アクションプラン策定後、今の予定では11月下旬、あるいは12月の中旬あたりに思っておりますが、アクションプランへのご意見を伺うような場も設けさせていただきたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。事務局からは、以上でございます。

(会長)

最後に一言、ごあいさつを申し上げます。

委員の皆様、ご多忙な中、5月23日以来、ほぼ10日に1回、かなりハードなペースでの検討にご協力いただきありがとうございました。モード・アバンセ事件は、他の類似の事件も含めてですが、高知県民、地域社会にとって大変ショックな出来事でした。

この委員会では、その原因となった県庁組織の問題点、意思決定プロセス、組織体制のあり方に焦点を当てて検討させていただいたわけですが、地方分権の時代と言われて久しいわけですし、これからの地方自治のあり方について、あるいは、自治体行政と住民の関係について、県民にとっても考えるよい機会になったのではないかと思っております。本委員会の報告書が、多少なりともその参考になればと考えております。どうもありがとうございました。

先ほど、事務局からありましたように、アクションプランを県が検討されて、もう一度、時間をおいてお集まりいただくことがあるかと思いますが、よろしく申し上げます。

それでは、皆さんからも一言ずついただければと思います。

(委員)

私、個人的な事情で途中一度欠席いたしました。非常に大事なときに出られなかったことが一つ残念に思っているところです。今回のこの検証委員会で、県からたくさんご

説明いただきまして、私自身、知らなかったところはかなりありました。資料を見ているうちに、これはいろんなところで検証されておりますが、やはり、第三者的な立場で検証することはとても大事なことだったと思います。今日、報告書ができ上がったわけですが、全体的にまとまった良い報告書になっていると、私は思っております。

大事な会議が一度抜かったことが、私の中で非常に残念ではございますが、お許しいただきたいと思っております。

(委員)

11回あって、まとまったんですが、少し気になることが一つだけあって、この提言の読み方です。先ほど参考にしてというお話があったんですが、多分、参考にするという程度のものではないと思います。単なる同和問題ではないし、あらゆる県の行政に問われている問題に答えるものだという気がします。厳正、毅然とした態度で正しい行政を行えるかということで、これまでさまざまな県が努力されてきて、県職員の方も六十数項目、全部やるのは大変だろうなと思って見てたんですが、問題の発生を十分分析した上で対策を立ててきたとは思えませんでした。

今回の提言には、特に、そういう行政の運営方法について記述されているわけで、人というのは環境によって変わります。今後の話ですが、運営方法をちゃんとルール化することが大事で、そのような環境を作ることが結果としてこういうことを防ぐと。恐らく、県の行政なり、県の職員の仕事は格段にやりやすくなると。ある種、職員の方は気を楽しんで仕事ができるようになると思います。ですから、トップのリーダーシップでこれをやっていくと、運営システム作りを着実に作ることを実行することが問われています。県がこれをどう読まれるかということが、今度、問われてるんじゃないかという気がしています。

(委員)

最後に一言ということでございますが、まず、会長に感謝を申し上げたいと思っております。かなり厳しい日程の中でリーダーシップを発揮していただきまして、報告書をまとめていただきました。本当にご苦労さまでした。それから、この委員会に事務局として参加していただきました県の職員の皆さんにも感謝を申し上げたいと思っております。非常にタイトな日程の中で、本当にご苦労が多かったのではないかと考えています。

我々は、これで、一旦、終わりということになるんですが、皆さんはこれから大きな仕事が始まるわけです。この報告書を受けて、実際に何をどうするのかということを検討して、そして、それを実行していくという作業が始まるわけです。検討会の中でも、こういったことが自分たちの身を守っていくことに繋がるとか、あるいは、知事を始めとする幹部職員の意識とリーダーシップが大事だと申し上げたわけですが、県の幹部職

員の方は日経ってどんどん入れ替わっていくと思います。人が替わっても継続していくためには、組織としての大きな方向性と言いますか、風土と言いますか、民間で言う社風が必要だと思っています。やはり、自ら進んで行政改革を進めるという風土を、人が替わっても自然に受け継がれていくような風土を、県庁の中に皆さんが中心になって作っていただきたいと思っています。私も県民の一人として、温かく見守っていきたいと思います。どうもありがとうございました。

(委員)

今回の事件につきましては、この委員会に入るまでは新聞とかで読んだ程度の漠然とした問題としか認識していなかったんですが、今回の検証委員会で勉強させていただき、改めてこの問題の根の深さも理解できまして、私にとっても非常に勉強になったと思います。この委員会の中でいろいろ発言させてもらい、その中で県の職員の方が感情を害されるようなこともあったんじゃないかと思いますが、そこはご容赦ください。

それから、先ほどもありましたが、この報告書は本当に会長のお陰だと思っています。内容は本当に優れたものだと思っていますので、今後、この報告書を、是非、県政に生かしていただきたいと思います。

(委員)

今回の委員会では、会長ですとか、先輩の委員さん、それから事務局の皆様のお陰で、大変、私自身、勉強になりましたし、また、皆さんで議論を尽くしていいものができたのではないかと考えております。やはり、モード・アバンセ事件は非常に大きな事件でありまして、県庁にとってみればまさに危機というべきものだったと思います。ただ、危機は、今後に向かって改善をする好機、チャンスでもあるわけですし、今回の報告書が一つの方向を示すものとして受けとめていただければありがたいと考えております。

11月のアクションプランでどのような内容のものをご提示いただけるのか、一県民としても非常に楽しみにしておりますので、是非、頑張ってくださいと思います。

(会長)

それぞれご感想をいただきました。繰り返しになりますが、この報告書をぜひ今後の県政改革に生かしていただきたいと思います。

本日の委員会はこれで終了させていただきます。どうもありがとうございました。